

会 議 録

◇詳細—企画調整グループ 電話03-3981-4201

附属機関又は 会議体の名称		豊島区基本構想審議会(第1回)
事務局(担当課)		政策経営部企画課
開催日時		平成22年7月23日(金) 18時30分～20時30分
開催場所		議員協議会室(本庁舎4階)
会議次第		<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委嘱状の交付 3. 委員の紹介 4. 区側出席者の紹介 5. 会長選任 6. 会長代理指名 7. 諮問 8. 区長挨拶 9. 会長挨拶 10. 会議録等の取扱 11. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1)豊島区政の変遷について (2)基本計画前期終了時における成果指標及び事業量の状況 (3)会議の進め方等 (4)その他
公開の 可否	会議	■公開 □非公開 □一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	■公開 □非公開 □一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	岡本三彦(東海大学准教授)・後藤和子(埼玉大学教授)・原田久(立教大学教授)・ 宮崎牧子(大正大学教授)・高橋佳代子(区議会議員)・堀宏道(区議会議員)・小林 ひろみ(区議会議員)・大谷洋子(区議会議員)石川智枝子(青少年育成委員会連 合会会長)・仙浪博一(保護司会会長)・寺田晃弘(民生委員・児童委員協議会会 長)・春田稔(町会連合会支部長)・前田和加奈(中学校 PTA 連合会会長)・柳田好 史(としま NPO 推進協議会代表理事)・大沼映雄(としま未来文化財団事務局長)・ 水島正彦(副区長)・三田一則(教育長) 欠席者3名
	区側 出席者	区長・総務部長・施設管理部長・区民部長・文化商工部長・図書館担当部長・清掃 環境部長・保健福祉部長・生活衛生課長・池袋保健所長・子ども家庭部長・都市整 備部長・土木部長・会計管理室長・選挙管理委員会事務局長・監査委員事務局長・ 区議会事務局長・庁舎建設室長
	事務局	政策経営部長・企画課長・財政課長・行政経営課長・区長室長・広報課長・施設計 画課長

審議経過

1. 開会

事務局： それでは定刻でございます。ただいまから第1回豊島区基本構想審議会を開催させていただきます。私は当審議会の事務局を務めさせていただきます政策経営部企画課長の小澤です。本日は第1回ですので、後ほど委員の皆様から会長を選んでいただくこととなりますが、それまでの間、私が進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本日は諮問等もございますので、区の記録等の関係上、写真をとらせていただきたいと思いますのでご了解ください。

2. 委嘱状の交付

事務局： それでは、これより委員の委嘱に移らせていただきます。皆様におかれましては、このたび、審議会の委員をお引き受けいただきまして誠にありがとうございました。本来は直接お一人お一人に委嘱状をお渡しすることが正式かと存じますが、略儀をもって代えさせていただきます。既に、皆様のお机の上に、委嘱状を置かせていただいております。これをもちまして委嘱状の交付に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、当審議会は20名の委員の方々に構成されておりますが、本日は蟹江委員、長野委員が、それぞれ公用により欠席されています。

3. 委員の紹介

事務局： 本日は第1回目ですので、資料1-1の名簿に基づいて委員の皆様を紹介いたします。なお、この名簿ですが、学識経験者の皆様並びに区内の在住、在勤の方については50音順、区議会議員の方については議席順に作成しています。

それでは、名簿の順にお名前をお呼びしますので、そのままの位置でご起立いただき、ご挨拶をお願いします。

東海大学政治経済学部 准教授 岡本三彦 委員です。

岡本委員： 東海大学政治経済学部岡本と申します。よろしくお願いいたします。

事務局： 埼玉大学経済学部 教授 後藤和子 委員です。

後藤委員： 後藤でございます。よろしくお願いいたします。

事務局： 立教大学法学部 教授 原田 久 委員です。

原田委員： 立教大学法学部の原田でございます。よろしくお願いいたします。

事務局： 大正大学人間学部 教授 宮崎牧子 委員です。

宮崎委員： 大正大学の宮崎でございます。よろしくお願いいたします。

事務局： 豊島区議会議員 高橋佳代子 委員です。

高橋委員： 公明党の高橋佳代子でございます。勉強させていただいて、議論を深めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

事務局： 豊島区議会議員としてご参加いただいておりますが、豊島区議会議長でいらっしゃいます。堀 宏道 委員です。

堀委員： 自民党の堀宏道でございます。よろしくお願いいたします。

事務局： 豊島区議会議員 小林 ひろみ 委員です。

小林委員： 日本共産党の小林ひろみでございます。アキレス腱を切ったため、しばらく足が不自由となり、障害者の立場も少しあるのかと思いますが、よろしくお願いいたします。

- 事務局：** 豊島区議会議員 大谷 洋子 委員です。
- 大谷委員：** 民主・区民豊島区議団大谷でございます。よろしくお願いいたします。
- 事務局：** 豊島区青少年育成委員会連合会 会長 石川 智枝子 委員です。
- 石川委員：** 青少年育成委員会連合会から参りました石川智枝子でございます。よろしくお願いいたします。
- 事務局：** 豊島区保護司会 会長 仙浪 博一 委員です。
- 仙浪委員：** 保護司会の仙浪でございます。よろしくお願いいたします。
- 事務局：** 豊島区民生委員・児童委員協議会 会長 寺田 晃弘 委員です。
- 寺田委員：** 民生・児童委員協議会の寺田と申します。よろしくお願いいたします。
- 事務局：** 豊島区町会連合会 第3支部支部長 春田 稔 委員です。
- 春田委員：** 町会連合会の春田です。よろしくお願いいたします。
- 事務局：** 豊島区立中学校PTA連合会 会長 前田 和加奈 委員です。
- 前田委員：** 中学校PTA連合会の前田と申します。よろしくお願いいたします。
- 事務局：** NPO法人としまNPO推進協議会 代表理事 柳田 好史 委員です。
- 柳田委員：** 中間支援をテーマといたします、としまNPO推進協議会の代表理事でございます柳田でございます。よろしくお願いいたします。
- 事務局：** 財団法人としま未来文化財団 事務局長 大沼 映雄 委員です。
- 大沼委員：** 財団法人としま未来文化財団の大沼でございます。よろしくお願いいたします。
- 事務局：** 豊島区副区長 水島 正彦 委員です。
- 水島委員：** 副区長の水島でございます。よろしくお願いいたします。
- 事務局：** 豊島区教育長 三田 一則 委員です。
- 三田委員：** 教育長の三田でございます。よろしくお願いいたします。

4. 区側出席者の紹介

- 事務局：** どうもありがとうございました。続きまして、区側の出席者を紹介いたします。
このメンバーは、区の部長職にあり、それぞれのセクションの責任者です。この審議会の審議の過程で所管の分野に関するご質問にお答えすることとなります。
それでは紹介します。
横田 総務部長です。
- 横田部長：** 横田でございます。よろしくお願いいたします。
- 事務局：** 上村 施設管理部長です。
- 上村部長：** 上村でございます。よろしくお願いいたします。
- 事務局：** 齋藤 区民部長です。
- 齋藤部長：** 齋藤でございます。よろしくお願いいたします。
- 事務局：** 東澤 文化商工部長です。
- 東澤部長：** 東澤でございます。よろしくお願いいたします。
- 事務局：** 鈴木 図書館担当部長です。
- 鈴木部長：** 鈴木でございます。よろしくお願いいたします。
- 事務局：** 永田 清掃環境部長です。
- 永田部長：** 永田でございます。よろしくお願いいたします。

- 事務局： 大門 保健福祉部長です。
- 大門部長： 大門でございます。よろしくお願いいたします。
- 事務局： 健康担当部長は本日欠席でございますが、代理の 高山生活衛生課長です。
- 高山課長： 高山でございます。よろしくお願いいたします。
- 事務局： 山根 子ども家庭部長です。
- 山根部長： 山根でございます。よろしくお願いいたします。
- 事務局： 増田 都市整備部長です。
- 増田部長： 増田でございます。よろしくお願いいたします。
- 事務局： 亀山 土木部長です。
- 亀山部長： 亀山でございます。よろしくお願いいたします。
- 事務局： 教育総務部長は本日欠席です。
桐生 会計管理室長です。
- 桐生室長： 桐生でございます。よろしくお願いいたします。
- 事務局： 若林 選挙管理委員会事務局長です。
- 若林局長： 若林でございます。よろしくお願いいたします。
- 事務局： 西澤 監査委員事務局長です。
- 西澤局長： 西澤でございます。よろしくお願いいたします。
- 事務局： 陣野原 区議会事務局長です。
- 陣野原局長： 陣野原でございます。よろしくお願いいたします。
- 事務局： それでは、引き続きまして、事務局職員につきまして紹介します。
吉川 政策経営部長です。
- 吉川部長： 吉川でございます。よろしくお願いいたします。
- 事務局： 金子 財政課長です。
- 金子課長： 金子でございます。よろしくお願いいたします。
- 事務局： 田中 行政経営課長です。
- 田中課長： 田中でございます。よろしくお願いいたします。
- 事務局： 齊藤 区長室長、セーフコミュニティ担当課長です。
- 齊藤課長： 齊藤でございます。よろしくお願いいたします。
- 事務局： 上野 広報課長です
- 上野課長： 上野でございます。よろしくお願いいたします。
- 事務局： 田中 施設計画課長です。
- 田中課長： 田中でございます。よろしくお願いいたします。
- 事務局： 本日関連理事者として出席しております。天貝 庁舎建設室長です
- 天貝課長： 天貝でございます。よろしくお願いいたします。
- 事務局： その他、企画課の事務局職員が同席しておりますが、紹介は省略します。

5. 会長選任

事務局： 続きまして、本審議会の会長の選任に移らせていただきます。
基本構想審議会条例の第5条によりまして、委員の皆様から会長を互選いただくこととなっておりますが、いかがいたしましょうか。

堀委員： 今回の審議会には、みなさん各分野で功績のある方々にご参画頂き、ありがたいと思っています。区議会を代表してお礼申し上げます。

通常、こうした会議体では、見識の点からも、学識経験者の方から選出されるものだと思いますが、みなさん各分野で功績のある方々ばかりとお見受けしました。

しかし、基本計画が区政全般にわたる行政計画であることから、行政学を専攻されている方、特に地元の立教大学で教鞭をとられ、総長室長として区のことを良く御存じでいらっしゃるということから、原田教授にお願いするのが、豊島区としてふさわしいと思いますので、原田委員を推薦させていただきたいと思えます。

事務局： 只今、原田委員を推薦するという御提案がございました。いかがでしょうか。

他 委員： 異議なし

事務局： それではご了承をいただきましたので、原田委員が会長に就任されました。

原田会長、どうぞ会長席の方へお移りください。

それでは原田会長、まず、会長代理の指名をいただき、以後の会の運営をお願いします。

6. 会長代理指名

原田会長： さきほど会長に選出されました立教大学の原田と申します。不手際が多々あるかと思いますがどうぞよろしくお願ひいたします。まずは、会長代理ということですが、名簿を再びご覧いただければと思います。皆さん色々な分野で活躍されていると思いますが、私と同じ行政を研究されている岡本三彦委員に是非会長代理をお願いしたいと思えますがいかがでしょうか。

他 委員： 異議なし。

原田会長： それでは、岡本先生に会長代理をお願いすることとします。

7. 諮問

原田会長： 続きまして諮問となります。

高野区長： （諮問文朗読）

諮問第1号平成22年7月23日 豊島区基本構想審議会会長 原田久 様。

「豊島区基本計画の見直しについて」

本区では、平成18年に策定した基本計画に基づき、選択と集中を進めながら、「文化と品格を誇れる価値あるまち」の実現に向けて取り組んでいます。

基本計画の計画期間は10年間ですが、前期5年についてのみ計画事業の内容を記載しているため、平成23年度からはじまる後期5年間については、所要の見直しを行う必要があります。

そのため、豊島区基本計画の後期5年間の見直しについて、貴審議会より答申いただきたく、ここに諮問いたします。

8. 区長挨拶

原田会長： それでは、まずは高野区長よりご挨拶を頂きます。

高野区長： 豊島区基本構想審議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しいお立場にもかかわらず、本審議会の委員

へのご就任のご快諾を賜り、また、ご出席を賜りまして、まずもって心よりお礼を申し上げます。

豊島区基本計画は、新たな公共の構築に向け、協働を基本に据えた、変化の激しい時代に対応した行政運営の道筋が描かれたものでした。政策全体を貫く規範として行財政改革、公共施設の再構築などの施策展開についての基本方針が示されたばかりでなく、何よりも、選択と集中を旨とし、「文化」「健康」「環境」「都市再生」を機軸として戦略的に価値あるまちづくりに取り組むとしたことが大きな特徴でありました。

その後、「豊島区未来戦略推進プラン」として、発展、結実させてきました当区の成長戦略の端緒を示したのがこの基本計画であったと考えております。

基本計画は平成18年3月に策定され、計画期間10年のうち、前期5年についてのみ、事業量・事業費を示していましたが、後期5年の開始に当たりまして、所要の見直しをお願いするものであります。

この5年間を概観いたしますと、我が国の経済は、バブル崩壊後長きにわたった低迷がようやく回復期に入ったと思われましたが、リーマン・ショックを契機とする不況によって景気は急速に悪化しました。

その後、経済状況は最悪期を脱しつつあるとはいえ、雇用情勢はなお依然として厳しく、また個人消費も今一つ力のない動きをつづけているようでありまして、区民のみなさんが景気の回復を実感するには程遠く、先行きへの不安を拭えないでいることを強く感じております。

区財政におきましても、一時期の危機的な状況から脱し、安定的な運営が可能となる状況まで改善してきましたが、それを上回る経済環境の激変があり、特別区民税を始めとする一般財源の減収が当面見込まれるなど、非常に厳しい状況となっています。

一方、NPOなど住民活動の多様化、地球環境問題への意識の急速な高まりなど、区民や行政を取り巻く環境も大きく変化をしてくれております。

さらには、中央政府と対等・協力の関係にある地方政府の樹立を目指して進められております地方分権改革は、先日、地域主権戦略大綱が閣議決定されました。自治体を自らの政府であると認識し直して、多様性と創造性にあふれた地域づくりを進めていくことが求められるなど、区の自治体としての位置づけや区に求められる役割も大きく変化をしてくれております。

この間、本区におきましては、毎年度、基本計画の実施計画として「未来戦略推進プラン」を作成し、豊島区が目指す都市像を明確にし、その実現に向けての指針としてまいりました。すなわち、文化創造都市を目指すことで、未来の子どもたちに豊かな文化を創造し続ける地域社会を引継ぎ、環境都市を目指すことで、日本一の高密都市として地球環境と生態系に対する責任を果たし、生涯健康都市を目指すことで、幼児期から高齢期まで健康づくりに取り組むことができる環境を整備し、副都心再生を目指すことで、暮らしと経済活動の安全で快適なステージをつくり上げることに地域のみなさんと力を合わせて取り組んでまいったのであります。

これらは、着実に芽を吹き、花を咲かせ、いくつかは結実しつつあります。平成21年1月には、文化を機軸としたまちづくりが評価され、「文化芸術創造都市部門」において文

化庁長官表彰を受賞の栄に浴しました。

さらに、これまでの施策の集大成として、あらゆる主体と力を併せて安全・安心を実感できる安全・安心都市を実現することで、「住みたいまち、訪れたいまち」としての信頼を確かなものにしたと、本年2月、WHOのセーフコミュニティの認証取得に取り組むことを宣言いたしました。区制施行80周年を迎える平成24年度に取得したいと考えています。

また、長年の懸案でありました区庁舎建築も漸く軌道に乗りつつありまして、21世紀に相応しい都市と自然が調和した環境都市のシンボルとなる素晴らしい新庁舎計画が26年度の竣工に向けて着実に進行しています。

このように、基本計画実施期間の前期5年は、バブル崩壊後の負の遺産の清算から、着実に成長への歩みを進めてきた期間であったと考えています。平成23年度から27年度までの後期5年は、24年のセーフコミュニティ認証取得、26年の庁舎竣工に象徴されますが、これらは、単に、これまでの歩みを続けるだけではなく、認証取得を契機にさらに拡大していく、単に庁舎建設を目的とするのではなく、むしろ、新庁舎から始まるまちづくりを推し進めるなど、発展に繋げていかなければならないと考えます。

池袋は、戦後、いち早く復興を遂げ、都内でも屈指の賑やかな街に成長しました。しかしながら、戦災復興期から、抜本的な都市基盤の見直しが行われないうちに今日に至り、駅周辺街区の道路、広場など都市インフラの整備の遅れが目立ち、また、安全性や快適性、ユニバーサルデザイン性などの観点からも、課題を抱えてきました。今まさに、大胆に変貌する好機を迎えようとしていると申し上げても過言ではないと考えます。

基本計画は区政運営の最も基本となるものであり、このように豊島区にとって重要な期間の行政経営のあり方を示すものでございます。何とぞ幅広いご審議をいただきますようお願い申し上げます。

なお、基本計画につきましては、23年度からの後期5年の指針とすべきことから、来年1月を目途にご答申をいただければ幸いに存じます。

委員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

9. 会長挨拶

原田会長： 区長ありがとうございました。引き続き、私から少しだけ申し上げたい。私は自己紹介いたしましたように立教大学に所属しておりまして、いつも西口のほうから池袋を眺め、豊島区を眺めております。実はもともとの基本構想審議会にご参画なさった東京大学の森田先生とちょうど5年前くらいに、研究会をご一緒させていただいておりまして、色々お話を伺うことがありました。因らずも私がその後任をお引き受けするということになりました。改めてお手もとにある冊子を拝見して色々と考えてきました。特に後期計画の見直しというのは色々難しいものであり、例えば、10年間の計画がすでにございます。その前半が終わり、5年前には想像もしなかったような事態が多々発生しており、10年間の残り半分を社会変化に合わせて後期を作っていくか悩まなければならない。しかし、10年間のなかの後期という意味合いもある。すなわちこの5年間で計画がどのように進行してきたのかということをやはりチェックしていく必要があるという面もあるわけです。そうした意味では、後期計画というのは全体の大きな計画というフレームの中で社会経済あるいは区全体の変

化をどうやって取り込んでいき、計画におととしていくのかという作業になろうかと思えます。先程、区長からは1月という話がございましたので、比較的短い期間ではありますが、そうした変化と制約の中で、できる限り良い計画を皆さんのご協力を得ながら策定していきたいと思えます。

私からもう一点だけお願いがあります。私は今日1時30分から総務省の会議に出席していたのですが、総務省から7月に入りまして私に1本のメールが届きまして、絶対にネクタイとスーツを着てくるなというわけです。ぜひこの会議におかれましてはラフな格好で、上着なし、ネクタイなしでさせていただきたい。私も大学でそのようにさせていただいておりますし、今日そのような会議に出たということもありまして、ネクタイ、上着も着用しておりません。是非リラックスした議論のできる状態でご出席いただきたい。以上をもちまして私からのあいさつとかえさせていただきます。なお、区長におかれては、公務のご都合により、退席されます。よろしくお願いいたします。

10. 会議録等の取扱

原田会長： それでは、議事に入る前に会議録等の取り扱いについて、事務局からお願いします。

事務局： 審議会等の会議の公開に関しましては、豊島区審議会等の会議の公開に関する要綱が定められておりますので、要綱に従って対応させていただきたい。まず、会議については、原則公開となっております。また、資料も公開となりますが、非公開により運営すべき事情が生じた場合には、その都度お諮りさせていただくことになります。

次に、会議録については、作成したものを区のホームページ等で公開することとなっております。会議自体を傍聴できるものとするとともに、会議録も公表します。

会議録の作成方法は本区の他の審議会等の例に倣いまして実名公表ではなく、A委員、B委員という標記方法で標記し、以後同一の委員は同じ表記で表すという方法で作成させていただきたい。

なお、本要綱は参考資料として参考1-3としてお届けしております。

原田会長： ただいま事務局より会議録の取扱について説明がありましたが、いかがでしょうか。基本的には要綱に則って公開していきたいというものです。

I 委員： 基本的には公開となるので、私としては実名でいいのではないかと考えています。やはり学識経験者とか議員とかあるいは区民とかの立場において、発言の内容によっては、発言された意味が大変明確となる部分もありますので、そういう表記も必要かと思えます。この審議会では最初にA委員となった委員はずっとA委員と表記されるという点では、結構なことですが、私としてはそう考えますがいかがでしょうか。

原田会長： 事務局から他の区全体の審議会でもう一度ご紹介いただきたい。

事務局： 確か前の基本構想審議会でもそのようなご指摘がありました。その際にも事務局から答弁させていただいているかと思えます。確かにご指摘のような点もあろうかと思えますが、常に実名でご意見の表明をしながらいる議員の先生方とは異なる日常を送られている方もおります。そうした方々から忌憚なくご意見を頂戴するという面から匿名でというようなことを他の審議会においてもとらさせているということから、この審議会においても同様の取り扱いをさせていただくのが適当ではないかと事務局では考えます。

原田会長： 私どももいつも実名で仕事をしているのですが、そうした意味でもご指摘のとおりであ

ります。しかしながら、ここで区民の各種団体としておいでになっている方々がおります。そうした方々が、名前が載るといことになりますと、なかなか自由かつ本音でというような議論が難しいということをご配慮したほうがよろしいのではないかと思います。実際に公開しないというわけではございませんので、事務局提案のとおりとさせていただきます。発言の趣旨は尊重して公開していきたいと思ひます。

また、この場の公開、いわゆる傍聴と、会議録自体は委員の方々にチェックしてもらうというプロセスもありますでしょうか。

事務局： まず、本日、傍聴の可否と会議のを公開についてご確認させていただいたうえでということになります。提案のとおりで構わないということですので、次回以降最初から傍聴を希望する方には後ろにお入りいただくかと考えております。ちなみに本日傍聴を希望される方はいらっしゃいません。

議事録についてはまとまった段階で皆様のお手もとに、何日までに見ていただくという形で送らせていただいて、チェックを経たうえで公開をするという手続を踏みたいと考えています。

原田会長： 何らかの問題ある発言が出てきたときに、それについて十分配慮したうえで公開をと考えています。また、自分の趣旨が充分伝わっていないということもままありますので、是非、委員の方々におかれましては、郵送で会議録が届いたのちにご覧いただきたい。私も傍聴は是非にと思ひますし、区報等でお知らせいただくと幸いです。大体どれくらい座れるのでしょうか。

事務局： 本日は空白のスペースになっておりますが、椅子を並べればかなりの人数にお入りいただけます。先程会長がおっしゃりましたが、日程に余裕があれば広報で、それから今回の会議につきましてもホームページで開催をお知らせしていますし、今後も続けていきたいと考えています。

原田会長： では、毎回傍聴を認めるということで、スペースに余裕のある限りにおいてとなろうかと思ひますがそのように取り扱いをいたしたい。

もう一点、この審議会の運営について確認しておきます。

本日18時30分開始です。大体2時間を目途とさせていただきます。そうした意味では、今日は遅くとも20時30分には終わるといつもりで効率的な議論を進めさせていただきます。限られた時間です。発言するなというものではありませんが、効率的な議事進行にご協力ください。

11. 議事

原田会長： それでは議事に入ります。事務局より説明をお願いします。

事務局： （資料説明）

資料番号1－2豊島区政20年の変遷をお取り出しください。

1990年から2010年までの約20年間の豊島区政のあるいは区政を取り巻く環境等の推移についてまとめたものでございます。

次に、右上に「参考1－1」と番号が付してございます「新庁舎からはじまる池袋のまちづくり」をお取り出し願ひます。先ほどの区長挨拶の中でも触れておりましたが、現在、新しい庁舎の建築プランが進行しております。今後庁舎の位置変更条例の審査などを経る

こととなりますが、予定どおりに建設工事にすすめば、平成26年には竣工することになります。基本計画の後期期間が平成23年度から27年度でございますので、計画期間中の最大の事業と申し上げて過言ではないと存じます。

1枚目の地図、中央上部が現在の庁舎位置でございますが、中央下に「南池袋二丁目A地区」と記載されておりますのが、新しい庁舎の位置となります。ご覧のように、新庁舎の整備が進みますことで、それを端緒としまして、池袋駅周辺地域と雑司が谷地域との連携、東池袋4丁目地区の再開発や造幣局周辺のまちづくり、そして現庁舎地の再整備、さらには、池袋駅西口駅前広場の大改修や都市計画道路の完成など、池袋のまちが飛躍的に生まれ変わることが期待されているということでございます。

2枚目をお願いします。

新庁舎のイメージでございますが、49階の高層ビルの1階の一部と3階から9階が庁舎となるものであります。環境に対する様々な配慮が払われておりまして、未来をリードする文化・環境都市のシンボル庁舎と位置付けてございます。

次に、机上去用意いたしました冊子をお取り上げいただきたいと存じます。

一番薄い冊子が、「豊島区基本構想」でございますが、平成15年3月に議決されたもので、21世紀の第一四半期の将来像を示すものでございます。

次に「豊島区基本計画」をお願いいたします。

先の基本構想を具体化する計画として、平成18年3月に策定されました。

この審議会でみなさまにご審議いただくのは、この基本計画でございます。

10ページをお願いいたします。

「(3) 計画期間」に

「基本計画は、平成18年度を初年度として、平成27年度までの10か年を計画期間とします。また、計画期間を前期5年・後期5年に分け、5年を単位として「計画事業」の内容を記載します。なお、前期についてのみ、事業量・事業費を示します。」

と記載されています。

基本計画は、基本構想を具体化する計画として10年間の区政のありようについて計画したのですが、「計画事業」の内容についての事業量や事業費の具体的な記述は18年度から22年度までの前期の5年についてしか記載されていないために、23年度から27年度までの後期5年の具体的な内容について改めて整理する必要がございます。

その見直しをお願いするというのが、先ほど、写しをご配布いたしました区長から原田会長への「諮問」に記載されていたわけでございます。

それでは「計画事業」とはなにかということでございます。

基本計画の34ページをお開き願います。

基本計画は、基本構想を受けて、「地域づくりの方向」として7つの方向に整理しております。緑色の四角にございますが「1すべての人が地域で共に生きていけるまち」から35ページ下の「7伝統・文化と新たな息吹が融合する文化の風薫るまち」までの7つでございます。

ここに記載されております、「まち」の形を実現するために、「地域づくりの方向」の下にいくつかの「政策」を記載しています。

34 ページ上の「1 すべての人が地域で共に生きていけるまち」を実現するための政策として「地域福祉の推進」「高齢者・障害者の自立支援」そして「健康」の3つが必要な政策であるとしています。

そして、それぞれの「政策」を実現するための「施策」として、34 ページ上の「地域福祉の推進」では「福祉コミュニティの形成」「地域ケアシステムの構築」などが必要な施策であるとしておりまして、このような流れを、34 ページの表題にありますように「計画の体系」と呼んでいます。

このページを開いたままで、資料1-3 基本計画の体系をお取り出し願います。

この34・35 ページに記載されている体系図と同じものを記載しております。

この資料をご覧いただいたまま、基本計画の35 ページを1枚お捲りください。

中表紙がございまして、「地域づくりの方向」の最初、「1 すべての人が地域で共に生きていけるまち」についての記載がはじまるということでございます。

さらに1枚お捲りいただきますと、38 ページでございます。

最初の政策であります「地域福祉の推進」についての記載がはじまりますと表題に書いてあります。

1枚お捲りいただきまして40 ページをお願いいたします。

「成果指標」と記載されています。

先ほどの政策である「地域福祉の推進」がうまく機能したのかどうか判断するための道しるべが「成果指標」ということでありまして、「地域福祉の推進」がうまく機能したかを判断するための材料として「見守りと支え合いネットワーク協力員登録数」や「支援困難ケース検討事例の蓄積件数」などの3つが、それぞれ、現状とともに、計画を実施することが、どのような状態になっていることを目的とするか、ということが記載されています。

1の「見守りと支え合いネットワーク協力員登録数」は、現状が194人ですが、前期目標は245人そして、後期目標となりますが、95人と記載されていますが、295人の誤植でございます。ご訂正いただきたいと存じます。今回改めて確認いたしました、数字の誤植があるのはこの部分だけのようでございます。申し訳ありません。

このように、ネットワーク協力員の登録数が増えていくことが、予定どおりに機能しているか否かの指標になりますということでございます。

40 ページの中段にやっと「計画事業」という単語が出てまいります。

先ほどの資料1-3の体系図では、「地域福祉の推進」という政策を実現するために、4つの「施策」が必要であるとしています。

その「施策」を具体的に実現するための事業として位置付けられるのが「計画事業」でございます。

この表では、「施策」である「福祉とコミュニティの形成」を具体化する

「計画事業」として「見守りと支え合いネットワーク事業」と「福祉まつりなどの福祉事業」がそれに当たるとしておりまして、逆の方向から申し上げますと、計画事業である「見守りと支え合いネットワーク事業」などを実施することで、「福祉とコミュニティの形成」という施策を進展させることができるということになります。

1枚お捲りいただいて42ページをお願いいたします。

何度も恐縮ですが、体系図をご覧くださいますと、「1すべての人が地域で共に生きていけるまち」という「地域づくりの方向」を実現する「政策」として「地域福祉の推進」があり、それを実現するための「施策」として「福祉とコミュニティの形成」がございまして、42ページの上から1/3ほどに、この施策名である「福祉とコミュニティの形成」が緑の文字で記載されています。ここまでは40ページの構成と同じでございます。

その下に計画事業として「見守りと支え合いネットワーク事業」の内容が記載されておりまして、そのあとに表がございまして、そのあとに表がございまして。

前期（平成18～22年度）の事業量と事業費が記載されています。

基本計画の10ページにございました「前期分しか記載されていない事業量と事業費」とは、この部分を指してございまして、この部分を後期分に置き換えて頂くというのが、この審議会での目標ということになります。

どのように見直していくかということは、この後、別の資料でご説明いたします。

基本計画は、このページの後は、全ての「地域づくりの方向」を実現するための方策について同様の調子で、淡々と記載をつづけています。ここで一旦基本計画を閉じていただきます。

さて、先ほど、「政策」がうまく機能したかどうかを判断する材料として「成果指標」というものがあること。また、計画事業については、前期5年の事業量と事業費が記載されていることをご説明いたしました。

前期に続く後期5年の事業量などを審議いただくためには、これらの「成果指標」と「事業量」などが、実際にどうだったかということが重要になってまいります。

資料1-4 「成果指標前期5年終了時の状況」をお取り出し願います。

1ページをお願いいたします。

先ほどの基本計画10ページの表と同様の表が記載してあります。

指標名の横に、現状、前期目標があり、右はじに後期目標が記載してありますのは、基本計画の表と全く同じ内容でございます。この資料では前期と後期の間に前期達成状況が記載してございます。厳密に言いますと前期は22年度まででございますが現在は22年度半ばでございますので、便宜的に21年度末の状況を記載してございます。

最初の成果指標ですが、先ほどの後期目標の誤植は295人と訂正してございます。

2ページ以下、全ての政策の成果指標がこのような形で記載してございます。

次に、資料1-5「事業量前期5年終了時の状況」をお取り出し願います。

目次を3枚お捲りいただきますと1ページでございます。

基本計画に記載されております全ての計画事業を記載してございますが、1ページは基本計画の42ページの記載内容をそのまま写しております。

基本計画では、計画事業ごとに、前期5年総体、5年の合計としての事業量と事業費を（事業費は百万円単位となっておりますが）記載しています。しかし、5年分をまとめて記載されておりますので単年度での実施状況が簡単には分かりません。

そこで、ご用意いたしました資料では、前期5年の計画期間初年度にあたる18年度の事業内容と予算、そして前期5年の終了年度である22年度の予算による事業量と事業費を分けてお示しいたしております。なお、規模の小さい事業では、百万円単位にいたしますと区別がつかなくなりますので、千円単位で記載してございます。

成果指標と事業量の2つの資料につきましては、今後、事業量等をご議論いただく際の参考としていただくために用意いたしましたものでございます。本日は、個々の事業についてということだけでなく、資料の見方についてご理解をいただきたいと存じます。

これまでの資料で、本審議会で検討頂く内容についてご説明いたしました。
今後、どのような手順でご審議いただくかということでございます。

資料1－6「子どもプランと基本計画子ども分野を例とした、審議会における審議内容（案）」をお取り出し願います。

基本構想を実現する行政計画ということでは、基本計画は最上位に位置するものでございます。しかしながら、行政の全ての分野を網羅していかなければならないという役割がございます。そのため、細かい分野を計画的に実施するためには、分野を特化した計画を作る必要が出てまいります。また、法律で特定の分野の計画を義務付けられるという仕組みもございまして、下位計画という表現をする場合もございしますが、実に様々な計画が策定されております。計画のレベルも一様ではございませんで、太い幹に相当する計画から、かなり細かい枝葉の先に相当するような計画もございまして、仔細に眺めると分野も重複しております。

しかし、いずれの計画におきましても、その策定に当たりましては、学識経験者の方、関係団体の方、区民のみなさんの参画を得て、それぞれの分野ごとのニーズや利用者の意向を調査し、社会経済環境の変化等を勘案しながら、膨大な労力と経費をかけて策定されております。

これらの成果をなきものがごとくに、改めてニーズの掘り返しから作業するということは、あまりにも無駄でございます。

むしろ、下位計画の検討で生じた成果を吸収することが、それらの計画策定に参加されたより多くの学識経験者、関係団体、なによりも区民の方のご意見を伺うことにも通じる、しかも結果として下位計画と基本計画の統一を図ることもできると考えております。

そこで、そうした計画の一つである子どもプランを例にとって、どのような形で審議をしていくかを記載したのが資料1－6でございます。上部に2つの計画がならんでございます。左の計画が平成17年3月に作成された子どもプランということでございます。その計画が策定された後、その下の部分でございしますが、赤い線で記載しております体系が現在の基本計画の体系でございます。基本計画が策定された後、右上の子どもプランは平成22年3月に改定されたものでございます。その内容でございしますが、緑色で○で囲んだ部分が実施施策の枠組みが変わったもの、逆にオレンジ色で囲んだ部分が17年の段階では実施施策の扱いであったのが、22年の策定されたプランでは施策の方向に繰り上

がっているもの、赤い線で囲まれた部分が17年の3月にはなかったものでございます。基本計画の体系がそれを反映させてどのようなスタイルになったらよりこうした見直しを反映することができるかをまず第一弾として考えたいと思います。そのうえで、計画事業が後期5年という事業量を想定していけばいいか考えていきたいと思っております。今回、第1回の審議対象、豊島区政の現状と推移について資料を提出させていただきました。次の審議会では、補完計画の見直しを踏まえた新しい基本計画の体系と成果指標の見直しについて検討をお願いしたい。第4回あたりでは、人口推計、財政が今後どのようなようになるのか、豊島区の職員数がどのようなようになるのか、区民の皆様がどのような意向をお持ちなのか、というような資料を出させていただいて、それらを踏まえて後期5年の事業量の算出に取り掛かりたいと考えているところでございます。

最後に資料1-7をお開きいただきたいと存じます。23年から始まる後期5年の計画ということでございまして、来年の1月を目途にご答申を頂きたいと考えております。7月のところを見ていただきますと、本日の審議会ということでございます。この後9月にかけて分野別計画の見直しを踏まえた新しい体系や成果指標について検討し、10月のあたま程度に、人口の将来推計、財政状況、今後の職員数の推移、区民の皆様の意識がどうなっているかの資料を出させていただいて、その後、後期事業量の算定に入ります。年末を目途に素案を策定し、説明会あるいはパブリックコメントを経まして1月に最終的な案として取りまとめというふうに進めていただければと考えているところでございます。

用意いたしました資料の説明は以上です。

原田会長：

ありがとうございます。簡単にご説明いたしますと、豊島区があと25年たったらどうなるだろうというのを考えたのがこの基本構想の冊子です。そうした大きな目標を考えて、スタート時から5年間でどうしていこうか、その後の5年間合わせて10年間でどうしていこうかというのがこちら基本計画というものになります。この記載を見ますとこの先5年間についてどうしようかとは書いてありますが、その先6年目から10年目までは書いてないわけであり、そこを皆さま方と一緒に考えていく作業になります。

目的と手段で役所の政策はつくられているものです。実際にその政策がうまくいっているのかをチェックするために示したのが指標といわれるものです。この指標だけをピックアップしたものが資料1-4成果指標になります。5年間行ってどうだったか、残り5年間もっとがんばろう、別のがんばり方をしようというような作業が今後必要となってきます。この指標を達成できるように毎年様々な事業を5年間行ってきたというのがこの資料1-5事業量になります。皆さんとこの場で議論いただくのはこの基本計画の冊子に書かれていない残り5年間分をどういう指標で、どれだけの仕事をしていこうかということです。ただ、この5年間に、ほかにもたくさんの分野別の計画が作られています。残り5年間を見直す際にはそれらの分野別計画との整合性を図ることが必要です。大元の計画を見直すために、各分野別の計画も見ながら考えて議論していくこととなります。スケジュールは示していただいたが、まずは、新しい基本計画の体系を考え、その計画がうまくいっているかチェックする指標を設定するという作業となります。

人口の推移や豊島区を囲む社会経済状況についての説明を踏まえて、豊島区は今後5年間どんな方向に行ったらいいのか、区議会議員、区民、学識経験者それぞれの立場から自

由に議論したい。どなたからでも結構ですので、ご意見を頂きたい。

I 委員： 私はこの基本計画の策定の委員でしたが、当時財政的に大変だということで、お金がないから何を重点にするかという議論をせざるを得なかった。その時に区民委員の方にご尽力いただいて、本当に大切なものは何なのかを選んでいただいた記憶がある。内容的には、ここだけは何とかやって欲しいという部分が多くあったと思う。その際、区から最後に新たに入れてほしいと言われたのが庁舎のことであった。

そういう中で一番進んだのは庁舎ではないか。資料にあったように、現在こういう庁舎でいかどうか議論が行われているところである。一方で、特別養護老人ホームは増えるはずだったのに増えなくて大変残念な思いをしているし、この計画を作ったときに必要であり力を入れてほしいとして議論した記憶があるが、進んでいないものがある。

また、新たに特徴的に出てきているのは保育園の待機児の問題で、5年前にはこんなに増えるとは予測していなかった。新たに出てきたそういう問題があり、区民がどうやったら安心して住み続けられるかという点で、後期5年を考えていかなければならないと思っている。当時お金がないからと削ってきてしまった計画というのは本当に残念であったと思う。

C 委員： 私は、2003年の豊島区文化政策懇話会「豊島区の文化政策に関する提言」に関わったものです。その後豊島区がどうなっていくか楽しみにしていたところ、文化庁長官表彰を受けたということで大変うれしかった。

去年東京都の産業労働局と一緒に東京都内のクリエイティブ産業の集積調査を行った。クリエイティブ産業はイギリスのブレア政権が国の目玉政策として打ち出したもので、コンテンツ産業よりやや広い範囲を含んでいる。東京都は全国の中でも一番集積しているが、東京の中でどこに集積しているかという点、集積はほとんど23区です。最も集積しているのが港区、続いて新宿区、ファッションでは青山、表参道など思っていた通りの結果でした。集積の要因についてアンケート調査、ヒアリングを行っているが、クリエイティブ産業の企業規模は小さいのですが、どういう人たちがどういう理由で集積しているかという点、交通の利便性というものもあるが、場所のイメージ、特に恵比寿ガーデンプレイスの周りに広告やデザインの企業が集積し始めたということがあり、場所のイメージが産業を生み出すということが実際に起こっている。文化政策ということで答申したが、文化政策をやってきたことが新しい産業の創出につながるような今後5年間になるといいと思うし、それを是非やっていかないと、税収も上がっていかない。クリエイティブ産業だけが成長してきたということが東京都の調査でもはっきりしているのだから、そこを産業政策としてももっと考えてもいいのではないかと考えている。

原田会長： 今日は資料の説明で時間を要したが、豊島区の人口の動向や社会経済の最近の変化を踏まえて、豊島区のあるべき姿を頭の中で考えながら後期計画の策定にあたっていきたいと考えている。また、機会を設けたいと思いますので、その際に皆様方のご意見を頂戴できればと思います。

I 委員： ボリュームがあって大変であるが、スケジュールについて、9月3日と17日は検証となっており、勉強会みたいな気がするが、この内容について議論をするということなのか。今日みたいに1時間くらいは説明の時間が必要だということだと事実上議論の時間はどうなるのか。

原田会長： 事務局より説明をお願いします。

事務局： スケジュールについて、白抜きの部分が総体的な話をさせていただく枠、青い枠の部分が分野別の少し踏み込んだ討議をしていただく枠である。白抜きの枠はそれぞれ1回ずつ日程を割り振っているが、分野別というのは複数をまたいだような形で、想定している。どのような内容を行うかということだが、先程ご覧いただいた資料1-6で示したような、さまざまな分野別補完計画の推移を反映させた新しい基本計画がどんな形であればいいのかを資料として提出し、その是非等について出来るだけ時間を割いて議論いただきたい。

原田会長： 今度は説明の時間を短くして、議論の時間をとりたい。

I委員： 案が出てきてそれに対する意見を言うということなのか。今日皆さんからの意見がない中で、次回区からこういうものでどうかというのでは審議会としてどうなのかと思う。

原田会長： その点充分配慮したい。その他の点について事務局よりお願いします。

事務局： 次回の日程ですが、基本的には本日示したスケジュールにできるだけ沿って開催したいと考えていますが、開催日時については個別にご通知申し上げたいと思います。その前に先程ご指摘のありました議事録のご確認をしていただくという連絡も差し上げる予定です。また、会議資料については1週間前までにはお配りしたいと考えています。なお、本日配布いたしました資料ですが毎回お持ちいただくのは大変ですので、事務局でお預かりさせていただきます。お預かりさせていただく資料については机上にそのまま残して頂きますようお願いいたします。

一つだけご説明しておりませんでした。こちらが豊島区未来戦略推進プランというものです。基本計画の実施計画という扱いでありまして、毎年改定をしてお示しているものです。

原田会長： ありがとうございます。次回は9月の初旬に第2回ということで開催したいと思いません。

P委員： これだけの資料をたくさん見ますと、しっかりとした議論をしていくためには、ここが次のポイントであるというところを事前に見せていただいて、予習の時間を事前にいただけると大変ありがたい。

原田会長： その点ご配慮ください。議論を誘導するというわけではありませんが、ポイントを示すということをお願いできればと思います。

M委員： それに関するのですが、何も資料のない傍聴者がここへ来て、傍聴しても何をやっているかわからないということが起きると思います。最低限度の資料というものは傍聴者に配って、なおかつ帰りは回収するというのをこの場で決めていただければと思うのですがいかがでしょうか。

原田会長： 全部が全部というわけではないかもしれませんが、次第と大事な資料は特にご用意ください。よろしく願いいたします。これをもちまして、第1回豊島区基本構想審議会を終了とさせていただきます。

<p>会議の結果</p>	<p>(1)原田久委員を審議会会長に選任する。 (2)会長代理は岡本三彦委員を指名する。 (3)会議録の発言者は記号により表記する。 (4)審議会は原則公開とし、傍聴を認め、資料を公開する。 (5)傍聴者へも最低限の資料を配布する。 (6)次回日程は9月初旬とし、事務局よりあらためて通知する。</p>
--------------	--

<p>提出された資料等</p>	<p>【配布資料】 1- 1 基本構想審議会委員名簿 1- 2 豊島区政20年の変遷 1- 3 基本計画の体系 1- 4 成果指標前期5年終了時の状況 1- 5 事業量前期5年終了時の状況 1- 6 子どもプランと基本計画子ども分野を例とした、審議会における審議内容(案) 1- 7 豊島区基本構想審議会審議スケジュール</p> <p>【参考資料】 1- 1 新庁舎からはじまる池袋のまちづくり 1- 2 豊島区基本構想審議会条例 1- 3 豊島区審議会等の会議の公開に関する要綱</p> <p>【その他】 ・豊島区基本構想(平成15年3月策定) ・豊島区基本計画(平成18年3月策定) ・豊島区未来戦略推進プラン2010</p>
-----------------	---